

議員提出第10号議案

森林整備及び治山事業の予算確保を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年9月26日

提出者

浅野俊雄
成相安信
洲浜繁達
岡本昭二
大屋俊弘
園山繁子
角智隆
須山藤勇
加藤原常義
藤山本誉
田中明美

細田重雄
福田正明
原成充
絲原徳康
中村芳信
尾村利成
中島謙二
平生谷昭
高越俊一
吉橋雅彦
大田雅陽

佐々木雄三
森山健一
五百川純
小沢秀多
田中八洲
白石恵子
池田成一
山根浩力
岩田藤野
遠吉野見和
高見康裕

(別紙)

森林整備及び治山事業の予算確保を求める意見書

森林は国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止などの公益的機能を有しており、また、木材の供給を通じて地域産業の活性化と雇用創出に寄与している。

平成31年度からは、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、新たな森林管理システムの導入や森林環境譲与税（仮称）の創設が予定されている。

一方、近年、激甚な気象災害が頻発する傾向にあることから、土砂の流出・崩壊防止などの公益的機能を維持・発揮させるため、山地災害の予防・復旧対策が重要である。

このため、放置・所在不明によって荒廃している森林の整備を森林環境譲与税（仮称）で充当されたとしても、日本の国土の約7割を占める森林を長期的、計画的に整備を行うために必要な予算は大きく不足しており、下記のとおり強く要望する。

記

- 1 森林整備事業予算を増額したうえで長期的、安定的に確保すること。
- 2 事前防災・減災対策を含めた治山事業予算を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
総務大臣
財務大臣